

西条市庁舎 Tel.0897-56-5151 東予総合支所 Tel.0898-64-2700
丹原総合支所 Tel.0898-68-7300 小松総合支所 Tel.0898-72-2111

▼日時 10月24日(日)
14時～17時

▼対象 市内小学生
※小学生3年生以下は保護者
同伴

ベトナム月まつり
SAIJO 2021

秋の色を体験してみませんか

▼日時 10月20日(水)～23日(土)
・25日(月)・26日(火)
9時30分～12時

▼場所 石鎚ふれあいの里

▼内容 セイタカアワダチソウを使って、布を染めます。

▼定員 各日6人(先着順、要予約)

▼参加費 1200円(別途布代必要)

▼持ち物 エプロン、ナイロン袋

申 西条自然学校
Tel.080-5667-5314

草木染教室

▼日時 10月13日(水)
13時～15時

▼場所 総合福祉センター
3階会議室1

▼内容 認知症の本人や介護者の交流、話し合い、相談。
園(公社) 認知症の人と家族の会(大澤)

Tel.080-3740-0697

認知症情報交換会

▼日時 10月1日(金)～8日(金)

▼場所 総合福祉センター
内容 月の昔話を聞いたり、紙のランタンを作ったり、ゲームをして「月まつり」を楽しむ。

▼定員 8人(先着順)

▼参加費 200円

▼申込期間 10月1日(金)～8日(金)

申 市庁舎新館2階国際交流協会事務局(西条市庁舎へ電話し内線2292へ)

※イベントはオンライン配信に切り替わる可能性があります

紙を使ってランタン作り

うちぬきとスイーツを巡る
おさんぽ婚活イベントを開催します!

11/28(日)
10時～11時30分

ゆっくり散歩をしながら、西条の歴史スポットや名水百選にも選ばれた「うちぬき」がもたらす水の恵みを知ることができます。散歩コースには、「七coffee Roaster」「おおさがや蔵はち」など、コーヒーやテイクアウトスイーツを楽しめます。
西条の魅力がたっぷり詰まったイベントです。素敵な出会いを見つけてみませんか。

▼対象 25歳～39歳の独身男女

▼日時 11月28日(日) 10時～11時30分

▼定員 各20人

※男女ともに当市在住・在勤者、当市に住みたい人を優先

▼参加費 2,000円(センター支援金500円含む)

▼申込方法 えひめ結婚支援センターのホームページからセンター会員登録をし、ご応募ください。

▼問合せ えひめ結婚支援センター
東予事務所 Tel.0897-47-4853

※コロナ対策を十分に行った上で開催。感染拡大の状況に応じて、オンラインイベントなどに変更場合があります

お知らせ

募集

相談

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



Seaside Academy
in SETOUCHI

イベント・講座

▼開催日 11月20日(土)

※雨天決行

▼場所 休暇村瀬戸内東予キヤンプ場

▼内容 瀬戸内海の美しい海と自然を舞台にした、学びと楽しさに溢れたアウトドアイベント

▼入場料 1000円(キッズ用カードやマルシェで使える500円分チケット付き)

Information Salon

インフォメーションサロン
日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

※プログラムの体験は別途参加費必要

▼プログラム一例

- ガイドと一緒に国立公園ウオーキング
- 竹を使ったマイカップ作り
- 瀬戸内海の絶景カヌー体験
- 美しい海を眺める海ヨガ体験

○話題のテントサウナ体験

○らくらくロープの試乗など

園(株)ソラヤマいしづち
Tel.0897-147-6030

詳細は

テントサウナ体験

カヌー体験

モンベルアウトドア
チャレンジ!

●石鎚連峰を眺める 寒風山
トレッキング

▼日時 10月2日(土)
9時～15時

▼参加費 5000円

●山歩き講習会(楽になる山歩き編)

▼日時 10月7日(木)
10時～12時

▼参加費 2800円

●西日本最高峰百名山石鎚山登山(成就コース)

▼日時 10月9日(土)
7時45分～16時15分

▼参加費 7800円

●防災講習会

▼日時 10月14日(木)
9時30分～12時

▼参加費 3400円

●カヤック体験会Halfday
小松大谷池

▼日時 10月16日(土) 9時30分～12時・13時30分～16時

▼参加費 5800円

●石鎚連峰を眺める伊予富士
トレッキング

▼日時 10月16日(土)
9時～15時

▼参加費 5000円

●アウトドアセミナー(地図)

の見た

▼日時 10月23日(土)
11時～12時

●アウトドアセミナー(コンパスの使い方)

▼日時 10月30日(土)
11時～12時

申 アウトドアオアシス石鎚
Tel.0898-176-1311

詳細は



アウトドアに挑戦しよう!

園=問合せ 申=申込先

地元産品を使った教室・催し

食の創造館

Tel.0898-65-7150 休館日: 日・月曜日



▶ 野菜たっぷりヘルシー料理教室

日時 10月22日(金)・11月6日(土) 10時～13時
※両日、同じ内容。都合の良い日程でお申し込みください

内容 塩麴を作ってみよう! 鶏むね肉の塩麴パン粉焼、ゆでたまごの塩麴まぶし、きのこほうれん草の酢の物、じゃがいものホクホクスープ、ハロウィンかぼちゃを作る。

講師 野菜ソムリエ 藤田富美江氏 定員 各12人(先着順)

参加費 1,500円 申込期限 10月15日(金)

▶ 秋のお茶会～発酵茶を楽しもう～

日時 11月10日(火) 14時～16時

内容 石鎚黒茶を含む四国三大発酵茶を飲み比べ。おいしい淹れ方などを学び、黒茶のスイーツと新宮わきの茶も一緒に味わう。

講師 農業生産法人(有)協製茶場 日本茶インストラクター 脇 純樹氏

定員 12人(先着順) 参加費 800円 申込期限 11月3日(水)

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



まちの歴史や文化に触
れよう！「東予歴史文
化パネル展」

▼展示期間
10月5日(火)～15日(金)

▼場所
市庁舎新館1階ロビー

▼内容
市の産業遺跡や歴史
的建造物などをパネル展示。
市庁舎本館4階政策企画課

TEL 0897-521-1527



市の歴史を感じませんか

市民救命士養成講習会

▼日時
10月17日(日)

▼場所
東消防署

▼内容
AEDの取り扱いと
心肺蘇生法の講習

東消防署

TEL 0897-551-0119

西消防署

TEL 0898-681-0119



詳細は

甲種防火管理再講習
および新規講習

▼対象
市内に居住または勤
務する方

▼日時
10月22日(金)

▼場所
西消防署

▼テキスト代
1400円

新規講習

日時

第1回

10月25日(月) 10時～17時

10月26日(火) 10時～15時

第2回

10月28日(木) 10時～17時

10月29日(金) 10時～15時

場所

西消防署

定員

30人

▼テキスト代
4100円

申込期間

10月1日(金)～15日(金)(土・

日曜日、祝日を除く 8時

30分～17時15分)

申込書配布場所

消防本部予防課、西消防署

※市ホームページからダウン

ロードもできます

※郵送での申し込み不可

消防本部予防課

TEL 0897-156-10251

松山大学コミュニティ
・カレッジin西条

▼日時(全4回)

10月22日～11月12日の金曜
日 18時～19時30分

場所

西条市地域創生センター

内容

松山大学薬学部の教授・准

教授によるオンライン講座

定員 30人(抽選制)

参加費 2000円(高校

生以下は無料)

申込方法

受講申込書を申込先に郵送

またはファクスで提出。

申込先

〒790-1857 8

松山市文京町4-12

TEL 089-1926-18246

FAX 089-1926-18244

詳細は

いよぎん新居浜・

西条みらい起業塾創業

セミナー

対象 創業を目指す方や興

味のある方、創業後間もな

い方など

日時(全4回)

11月5日～26日の金曜日

19時～21時

場所

5日 新居浜商工会館(新

居浜市一宮町)

12日・19日 オンライン

26日 西条市産業情報支援

センター

※全てオンライン開催になる

可能性あり

内容 創業時に必要な経営

・販路開拓・財務などの知

識、事業計画の策定などが

学べるセミナー

定員 約30人

申込期限 10月29日(金)

市伊予銀行地域創生部

TEL 080-2996-6504

詳細は

絵手紙ボランティア体験

対象 ボランティア活動に

関心のある方

日時 11月11日(木)

10時～12時

場所

東予総合福祉センター

内容 ボランティアの学習

と絵手紙ボランティア体験。

市西条市社会福祉協議会ボラ

ンティアセンター

健康・福祉

身体に障がいのある方
の補装具を交付・修理

身体障害者手帳をお持ちの

方および難病患者などに対し、

失われた(低下した)機能を

補うための補装具を交付・修

理しています。

補装具の種類

○肢体不自由

車椅子、電動車椅子、義肢、

装具、歩行補助杖など

○視覚障がい

白杖、弱視眼鏡など

○聴覚障がい

補聴器

自己負担

原則として1割負担(世帯

の課税状況により、上限額

あり)

▼注意事項

交付される補装具は、障が

い程度や年齢などで、本人

の状態に合致したものとな

るため、希望のものと異な

る場合があります。

市庁舎本館1階社会福祉課

TEL 0897-152-11214

各総合支所 市民福祉課

詳細は

問合せ



秋季文化祭

第73回 西条地域秋季市民芸術文化祭

10月30日(土)・31日(日) 会場: 総合文化会館・五百亀記念館

総合文化会館での催し

美術展 30日: 10時～17時 31日: 10時～16時30分
写真、日本画、水墨画、生花、押し花、水彩画、木彫

芸能祭 30日: 13時～16時 日舞、民謡・三味線、詩吟
31日: 10時～16時30分 大正琴、三曲、詩吟、器楽

五百亀記念館での催し

美術展 30日: 10時～17時 31日: 10時～16時30分 洋画・書道

第40回 東予地域文化祭

11月6日(土)・7日(日) 会場: 中央公民館・東予体育館

中央公民館での催し

6日: オープニングセレモニー (13時30分～14時)
40周年記念行事 (14時～15時)

7日: 芸能発表 (10時～15時) お茶席 (10時～無くなり次第終了)

東予体育館での催し

両日: 美術展、テイクアウト販売など
※各種催しで、開始時間・終了時間が異なる場合があります

問合せ 市庁舎新館4階 西条・東予文化協会事務局
(社会教育課内) TEL 0897-52-1628

広報さいじょうアンケートにご協力ください

広報さいじょうをご愛読いただき、ありがとうございます。
今後の紙面や、市の広報活動がより良くなるよう、広報紙に関してアンケート調査を行います。回答はページ下部のはがきにご記入ください。

投函締切は**11月12日(金)**です。

回答者の中から抽選で5人の方に、
市内の特産品セットをプレゼント。

※写真はイメージ。当選発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます



スマートフォン
などから簡単に
回答できます▼



【年齢】 1. ～20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代
 5. 60代 6. 70代 7. 80代 8. 90代～

【性別】 1. 男性 2. 女性

問1 「広報さいじょう」（以下、広報紙）をどのよう
に読んでいますか。

1. 全てをじっくり読む
2. 必要・関心のある記事だけ読む
3. 見出しや写真だけ目を通す
4. ほとんど読まない

問2 問1で1～3と答えた方にお聞きます。よく
読む記事はどれですか。（三つまで選択）

1. 特集 2. さいじょう通信
3. インフォメーションサロン
4. ちょっと、いってみる？ 5. 子育てひろば
6. まちのアイドル大集合 7. 健康ひろば
8. 当番病医院 9. 世界のゆかいな仲間たち
10. ものづくりPEOPLE（前回掲載は8月号）
11. 人権・同和教育シリーズ（前回掲載は9月号）
12. 先輩からのメッセージ
13. 西条バードウォッチング 14. 西条まちびと物語

問3 広報紙は読みやすいですか。

1. 読みやすい 2. やや読みやすい
3. やや読みにくい 4. 読みにくい

問4 問3で3・4と答えた方にお聞きます。その
理由は何ですか。（複数選択可）

1. 文字が小さい 2. 内容が分かりにくい
3. 読みたい情報が探しにくい
4. 情報量が多すぎる 5. 情報量が少なすぎる
6. その他（自由記入）

問5 広報紙を読んで、何か行動を起こしましたか。
（複数選択可 ※5を除く）

1. 話題にした 2. 催し・講座などに参加した
3. 窓口で手続きをした 4. その他（具体的に記入してください）
5. 特にしていない

問6 広報紙は、西条市を好きになるきっかけになっ
ていますか。また、その理由を記入してください。

1. はい 2. いいえ

問7 広報紙に掲載してほしい内容やテーマ、広報紙
への感想・ご意見、もっと工夫や改善が必要な点など
があればお聞かせください（自由記入）。

ご協力ありがとうございました。
令和3年11月12日(金)までに投函してください。

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



Information Salon
インフォメーションサロン

10月
は臓器移植
普及推進月間

臓器移植は、病気などで臓
器の機能が著しく低下したり、
機能を失ったりなど、重い障
がいのある方にとっての根本
的治療法の一つです。

現在、年間に移植を受けら
れる人の割合が非常に少ない
状況です。家族や大切な人と
「いのち」や「臓器移植」に
ついて話し合い、臓器提供の
意思表示をお願いします。

問 愛媛県医療対策課

TEL 089-912-12384



臓器提供にご協力を

薬を正しく使用しよう

▼使用する際のポイント

○使用する前に薬の添付文書
をよく読む。

○用法・用量を守る。

○薬の形にあった服用方法を
守る。

○薬の飲み合わせ（相互作用）

○高齢者の薬の使用には特に
注意する。

○薬は正しく保管する。

○古い薬を使用しない。

問 愛媛県薬務衛生課

TEL 089-912-2391

問 愛媛県薬剤師会

TEL 089-941-4165



正しく使用できていますか



詳細は

子育て・教育

低所得の子育て世帯に
対する生活支援特別給
付金（ひとり親世帯以外）

新型コロナウイルス感染症
の影響が長期化する中で、低
所得の子育て世帯を支援する
ための給付金が支給されます。
▼対象（ひとり親世帯分を受
給済みの方は除く）
① 令和3年4月分の児童手当

または特別児童扶養手当の
受給者のうち令和3年度分
住民税均等割が非課税の方

② 平成15年4月2日から令和
4年2月28日生まれまでの
児童を養育している方（特
別児童扶養手当受給児童に
ついては20歳未満）で、令
和3年度分住民税均等割が
非課税か、新型コロナウイルス
感染症の影響で家計が
急変し、収入が住民税均等
割非課税の方と同じ水準の
方

※②のみ申請が必要

▼給付額

児童1人当たり5万円

▼申請期限

令和4年2月28日(月)

※申請不要の方は支給を終了
しています

市庁舎本館1階

子育て支援課

TEL 0897-152-11370

各総合支所 市民福祉課



対象の方はお忘れなく

くらしの情報をタイムリーにお届け！



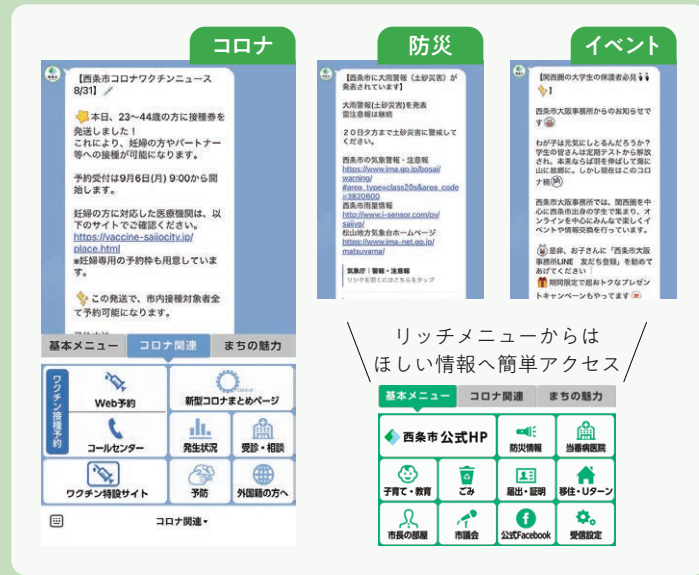
LINE
公式アカウント

西条市LINE公式アカウントと友だちになると、
新型コロナ関連・防災・子育て教育・イベント
などから、あなたがほしい情報がタイムリーに
届きます！ 9月現在、友だち数は約1万人！
ぜひ、ご登録ください。



友だち追加
はこちら▶

西条市公式LINE



リッチメニューからは
ほしい情報へ簡単アクセス！





調査にご協力をお願いします

全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ
国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、令和3年9月から11月にかけて全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。このうち、自動車起終点調査では、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さんに、自動車の利用実態についてお聞きします。
調査結果は、道路の計画や管理などの重要な基礎資料となります。調査の主旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。
■サポーターセンター
Tel.0120-9651974
(日曜日、祝日を除く 9時～18時)

食品ロスについて考えてみませんか
10月は食品ロス削減月間、環境にやさしい買い物キャンペーン期間、10月30日は食品ロス削減の日です。食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず、捨てられる食品のことです。日本の食品ロスは、年間約600万トン（平成30年度）で、1人1日当たり、茶碗1杯分のご飯に相当する量です。
▼食品ロス削減へ
○商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」を心掛ける
○必要以上に買わない
○冷蔵庫の中を週1回は確認する
○飲食店などで「食べ残し」をしない
▼環境にやさしい買い物を
○マイバック（買い物袋）を使う
○包装のできるだけ少ないものを選ぶ
○長く使える物を選ぶ
○容器が再使用できる物を選ぶ
○地元産や旬の物を選ぶ
○古紙使用のトイレットペーパー

野良猫（地域猫）の不好手術を支援します
対象
次の要件を全て満たす猫
○動物病院まで連れて行き、手術を受けられる野良猫。
○生後6カ月以上のメスで、
餌など、再生品を選ぶ
▼フードドライブのコーナーをご利用ください
フジグラン西条に、家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク関連支援団体を通じて福祉団体など、支援が必要な方々にお届けするフードドライブのコーナーが常設。詳しくはホームページをご覧ください。
■市庁舎新館2階環境政策課
Tel.0897-15211367
詳細は



できることから始めませんか

飼主のいない野良猫。地域猫として、最後まで世話をするのが条件です
※愛媛県獣医師会の選考となります
▼支援内容
野良猫の不好手術の支援
▼申込期間
10月1日(金)～29日(金)
■市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-15211338
■各総合支所 市民福祉課
■市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-15211338
■各総合支所 市民福祉課
開催中止 10月30日
ハロウィンパーティ
2021
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ハロウィンパーティ2021は開催中止となりました。
■市庁舎新館2階国際交流協会事務局（西条市庁舎へ電話し内線2292へ）



猫を適正に管理する活動です

西条秋祭り中止のお知らせ

●西条まつり（川入り・統一運行など）
昨年度と同様、神事のみ規模を縮小して開催
●東予秋祭り統一運行 ●丹原統一かきくらべ
●小松だんじり統一寄せ
※西条秋まつり写真コンテストも実施しません
問合せ 市庁舎新館2階 観光振興課
Tel.0897-52-1690
そのほかのイベントの中止・延期などは市ホームページでご確認ください▶



新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



お知らせ

10月の市税ごよみ

11日(月) 市県民税（特別徴収）
9月分の納期限
20日(水) 国民健康保険税第3期分、固定資産税第3期分の督促状の発送
29日(金) 市県民税（特別徴収）
9月分の督促状の発送
11月1日(月) 国民健康保険税第4期分、市県民税（普通徴収）第3期分の納期限
※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます
※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

伊予西条税務署からのお知らせ

▼年末調整説明会は今後実施しません
例年、税務署主催で開催していた年末調整説明会は、令和3年以降は開催しません。11月に国税庁ホームページに「年末調整特集ページ」を開設予定です。特集ページでは、年末調整に関する各種情報や説明動画を掲載します。

浄化槽は正しく維持管理

浄化槽を適正に維持管理しないと、放流水の水質が悪化し、身近な生活環境に悪影響を与えます。浄化槽の設置者は、保守点検・清掃・法定検査を行う必要があります。
▼保守点検
装置の調整・修理・消毒剤の補充などを行います。処理方式や規模により回数が決まっています。県の登録

■伊予西条税務署
Tel.0897-15613290
▼消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の登録申請が始まります
令和5年10月から導入されるインボイス制度の登録申請が10月1日(金)から開始します。国税庁ホームページに「インボイス制度特設サイト」を開設しています。特設サイトでは、インボイス制度に関する各種情報やオンライン説明会の案内などを掲載しています。
■消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター
Tel.0120-12051553

広報さいじょうアンケート

裏面に回答を記入後、このハガキを切り取って、そのまま郵便ポストへ投函してください。投函締切：11月12日(金)

郵便はがき

793-8790



差出有効期限
令和5年9月21日まで
(切手不要)

西条市明屋敷164番地

西条市役所

シティプロモーション推進課 行

■プレゼントに応募される方は下記をご記入ください。

住所	〒
氏名	

業者者に委託できます。
▼清掃
年1回、汚泥を引き抜き、通常の状態では確認できない箇所にある装置や機器類を掃除、機能回復します。世帯人数や使用頻度に関わらず実施が義務付けられています。市の許可業者に委託できます。それぞれの地区の担当業者に連絡してください。
▼法定検査
保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正しく発揮されているかを確認します。（公社）愛媛県浄化槽協（Tel.089192319313）が行います。
▼浄化槽を廃止するときは
地区の担当業者に依頼し、汚泥などの引き抜き後に最終清掃してください。浄化槽内に残る汚泥は一般廃棄物です。最終清掃せずに地下浸透させたり、公共下水道に流すことはできません。廃止の届け出も忘れず行ってください。
▼維持管理費補助金
公共下水道供用開始区域以外の地域で、10人槽以下の



適正な管理を心掛けましょう

家庭用の合併処理浄化槽を毎年適正に維持管理している管理者に対し1基1年度当たり1万円を補助します。初回申請から10年間補助し、毎年申請が必要です。
■市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-15211461

■=問合せ ■=申込先

■し尿くみ取り業者の休業予定期間

※日曜日は定休日

担当地区	業者名	休業期間
西条	西条環境整備(株) Tel.0897-55-3244	10月15日(金)～16日(土)
	(有)石鎚スカイクリーン Tel.0897-57-7655	10月14日(木)～15日(金)
東予	周桑衛生企業組合 Tel.0898-65-5659	10月15日(金)～17日(日)
	周桑クリーン(株) Tel.0898-66-5963	10月16日(土)～17日(日)
	(有)三芳衛生社 Tel.0898-66-4098	10月14日(木)～15日(金)
丹原	(有)丹原清掃社 Tel.0898-68-5015	10月15日(金)～16日(土)
	ヒカリ環境開発(有) Tel.0898-68-6533	10月15日(金)～16日(土)
小松	周桑衛生企業組合 Tel.0898-65-5659	10月15日(金)～17日(日)
	(株)小松協同企業 Tel.0898-72-4498	10月16日(土)～17日(日)

ごみ収集・し尿くみ取りをお休みします

●ごみ収集の休み

今年度も西条秋祭りが中止となりましたが、配布しているごみ収集日一覧表のとおり、ごみ収集はお休みします。該当する地区の方は、次回の収集日に出してください。

○10月15日(金)

西条、神拝、大町、神戸、舟形、津越、長瀬、楨瑞、

水見、加茂、小松地区全域
○10月16日(土)

西条、舟形、津越、長瀬、楨瑞、水見、加茂

※東予・丹原地区は通常通り収集します

※次の収集日は大量にごみが出るため、収集時間が大幅に変わることがあります
※ルールを守り、必ず朝8時までにごみステーションに出してください

ごみステーションを管理している方へ

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受付期間延長

総合支援資金等で再貸付で貸付を受けており特例貸付が利用できない世帯で、収入資産など一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、自立支援金を支給します。(生活保護世帯は除く)

▼申請期限 11月30日(火)

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-52-11297

東予総合支所 市民福祉課



詳細は

社会に踏み出す一歩をサポートします

困難を抱え、引きこもっている方の自宅を訪問し、社会に出るための支援や就労に向けた社会生活、就労準備に関する支援を行っています。お困りの方は、ぜひお気軽にご相談ください。ご家族からのご相談なども随時受け付けています。

〒430-0897 西条市
NPO法人eワーク愛媛
Tel.0897-4714307
FAX 0897-4016648

赤い羽根共同募金運動

10月1日(金)から第75回赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。共同募金は「じぶんの町をよくするしくみ」として、地域福祉活動を支えています。

皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

▼期間

10月1日(金)～12月31日(金)

西条市共同募金委員会(西条市社会福祉協議会内)

Tel.0898-16412600



あなたの町の募金は、あなたの町のために使われています。
赤い羽根共同募金



ささいなことでも、まずは相談を

eworkshime@gmail.com

東京オリンピックニュース

ホストタウン・オーストリア代表
ヤコブ選手が銅メダルを獲得！



7月～9月の間に開催された東京2020オリンピック・パラリンピック大会。オリンピックでは初めてスポーツクライミング競技が開催されました。ホストタウンとして交流を深めてきたオーストリア共和国代表から男女各1人が出場。男子ではヤコブ・シューベルト選手が得意のリード競技で安定した登りを見せ、見事銅メダルを獲得しました。女子のジェシカ・ピルツ選手も予選を突破し、決勝では7位入賞とすばらしい活躍を見せました。



▲ジェシカ・ピルツ選手



ヤコブ・シューベルト選手▶

●オーストリア共和国とのこれまでの交流

オーストリア共和国の益裁ミュージアム(セーボーデン市)に当市出身のスタッフがいることをきっかけに交流がスタート。スポーツクライミング強豪国オーストリア代表チームの東京オリンピックに向けた合宿などを通じ、2018年4月にホストタウンに登録。これまで、日本代表選手との合同合宿などを実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、事前合宿は叶いませでしたが、今後も交流を続けていく予定です。



●国内有数の施設「石鎚クライミングパークSAIJO」

石鎚クライミングパークSAIJOは2017年のえひめ国体の競技会場となり、リード・ボルダリング競技場を整備し、2018年5月にJOC(日本オリンピック委員会)から競技別強化センターに認定。同年10月にはスピード競技場を整備し、3種目が全て揃う国内有数の施設となり、2019年と2020年に日本一を決定する「コンバインドジャパンカップ」を開催。今後も「スポーツクライミングの聖地」を目指します。



収集休みを周知するごみステーション用チラシを収集をお休みする地区の公民館と問合せの窓口に準備しています。

●し尿くみ取りの休み

左上の表の日程で各業者がお休みを予定しています。この時期のくみ取りの依頼は、早めに業者へお申し込みください。

市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-52-11338
各総合支所 市民福祉課

愛顔の安心飲食店認証制度に参加しませんか

県が定める新型コロナウイルス感染症予防対策の基準に適合している飲食店を認証する愛顔の安心飲食店認証制度について、申請を受け付けています。

認証店舗に登録されると、認証ステッカーの交付と、公式サイトで店舗名と取り組みがPRされます。

▼対象

県内に所在する飲食店(食堂、レストラン、喫茶店、居酒屋など)

▼申請方法

WEBサイトの申請フォームから申し込むか申請書を郵送

愛顔の安心飲食店認証制度事務局

Tel.089-194513280

○宛先 〒790-18686
松山市湊町7-7-1

詳細は

園芸店・家庭園芸愛好家の皆さんへ

保水性と排水性に富み、他の肥料と混ぜると良質な園芸用の土になる浄水場発生土を販売しています。

▼価格 100円(1㎡ごと)

※発生土の運搬・配送は不可

愛媛県西条地区工業用水道管理事務所

Tel.0897-5610715

詳細は

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!

発売期間 9月22日(水)～10月22日(金)

抽選日 10月29日(金)

販売価格 1枚300円

9月22日(水)～10月22日(金)



マチイロ 広報さいじょうが あなたのスマホに!

スマートフォンやタブレット端末で広報紙が読める無料アプリです。毎月、広報紙が発行されるとお知らせが届きます。

QRコード

ハロウィンジャンボ5億円 (1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円 (1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

9月22日(水)2種類同時発売!

発売期間 9/22(水)～10/22(金)

公益財団法人愛媛県市町振興協会

▼発売場所 最寄りの宝くじ売り場など

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます

**知っていますか？
中小企業・建設業
退職金共済制度**

労働者の福祉の増進と中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。掛け金は全額非課税で、一部を国が助成します。

※対象外あり

▼中小企業の方の問合せ

中小企業退職金共済事業本部
Tel 03-6907-1234

詳細は

建設業を営む中小企業の方の問合せ

建設業退職金共済事業本部
愛媛支部
Tel 089-943-5406

詳細は

**中小・小規模事業者向け
業務改善助成金のご案内**

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行った場合に、その費用

**労働災害急増中！
新居浜労働基準監督署
からお願い**

新居浜労働基準監督署管内（西条市、新居浜市、四国中央市）の労働災害は、令和元年から2年連続で急増しており、今年になっても歯止めがかからない状況です。労働災害は、「ながら作業」はしない。点検・修理時は機械を止める。「ゆったり動作」を意識するなど日常の作業の中で動作や意識を少しでも力エール事で防ぐことができます。一人一人の意識と行動変容をお願いします。

☎新居浜労働基準監督署
安全衛生課
Tel 0897-138-2790

詳細は

**労働災害急増中！
新居浜労働基準監督署
からお願い**

※コース区分、賃金引上げ人数などで異なります

☎愛媛労働局
雇用環境・均等室
Tel 089-935-5222

詳細は

を助成します。

▼助成率 5分の4

▼上限額 20万円～600万円

皆さんのチャレンジを応援する
ひと・夢・未来創造拠点複合施設の愛称を募集します

こどもの国を改修し、「西条で起業したい」「西条で働きたい」「西条を盛り上げたい」「西条へ移住したい」人たを応援する複合施設が令和4年7月に開館予定です。市民、企業、市民団体および当市と多様に関わる人々の交流と新たなチャレンジを支援する複合施設ということをPRし、利用促進に寄与するような親しみやすい愛称を募集します。

●複合施設内で受けられる支援
産業情報支援センター
企業などの経営支援、起業支援など
市民活動支援センター
市民活動の支援、団体間の交流・連携促進など
移住コンシェルジュ
住まいや、しごとなどの移住相談など
交流チャレンジスペース
市民、企業、市民団体などが交流できる場

●応募方法など
▶応募資格 どなたでも応募できます。
※1人何点でも応募可能（応募1回につき1点）
※愛称は、漢字、ひらがな、カタカナ、英・数字およびそれらの組み合わせは自由。文字数制限なし
※自作かつ未発表のもので、第三者が有する著作権等の権利を侵害しない作品に限る

応募方法 応募作品（施設の愛称）と理由、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、メールアドレスを明記し、郵送・メール・ファクスなどでご応募ください。市ホームページからも応募できます。

募集期間 10月1日（金）～29日（金）必着

審査・発表 応募作品の中から採用作品を選定し、受賞者に直接通知。採用作品と受賞者の氏名、住所（市区町村まで）を広報紙などで発表します。

賞 最優秀賞 1点（賞状・西条市特産品贈呈）

注意事項
①応募作品に関する著作権等の一切の権利は、西条市に帰属します。
②応募作品は返却しません。応募に伴う一切の費用は、応募者の負担とします。
③最優秀作品を採用作品としますが、必要に応じて補作・修正して使用する場合があります。
④応募者の個人情報、愛称募集に関わる事項以外には一切使用しません。

▶応募先
〒793-8601 西条市明屋敷164番地
西条市役所公共施設マネジメント推進室 宛
Tel.0897-52-1688 FAX.0897-52-1200
Eメール kokyoshisetsu@saijo-city.jp

※イメージ

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



年金生活者支援給付金の請求手続きをご案内します

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される制度です。年金生活者支援給付金を受け取るには、請求手続きが必要です。

●老齢年金生活者支援給付金
▼支給要件
次の3つの支給要件の全てに該当する方
○65歳以上の老齢基礎年金受給者
○同一世帯の全員が市町村民税非課税
○前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計額が88万1200円以下の方

▼給付額（月額）
年金保険料納付済み期間、免除期間、前年の所得額によって異なります。
例えば、前年の年金収入額が78万1200円で納付済み期間が480月の方は、月額5030円

●障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金

金 支給要件
次の2つの支給要件に該当する方
○障害基礎年金または遺族基礎年金受給者
○前年の所得額が472万1000円＋扶養親族の数×38万円以下
※扶養人数などで増額

▼給付額（月額）
○障害等級2級の方および遺族年金受給者 5030円
○障害等級1級の方 6288円

●請求方法
前年中の所得の減少などの理由で本年度から新しく該当になる方には、日本年金機構からお知らせが届きます。同封のハガキ（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。
令和4年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和3年10月分からさかのぼって受けることができます。お早めに手続きしてください。
※昨年度から、支給要件に該当し受給している方は、その支給要件から外れない限り、新たに請求する必要はありません

●令和3年度からの変更点
前年所得による支給要件、支給額の切り替え時期の開始が8月から10月に変更になりました。令和2年の所得額による支給は、令和3年10月分（12月支給分）から令和4年9月分までです。

●支給時期
給付金の支払いは、基礎年金と同じ口座に、同じ日に年金とは別に振り込まれます。

●注意
日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にはご注意ください。電話で、家族構成や金融機関の口座番号や暗証番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

☎新居浜年金事務所
Tel 0897-135-1300
☎今治年金事務所
Tel 0898-132-1614
☎給付金専用ダイヤル
Tel 0570-105-4092
（ナビダイヤル）

詳細は

2021年度書き損じハガキ回収プログラム

カンボジアの地雷被害を無くすため、書き損じハガキなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。ハガキ2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。

▼対象品 書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、Q.U.Oカードなど

▼回収期限
令和4年3月31日（木）必着

☎（一財）カンボジア地雷撤去キャンペーン
Tel 092-1833-17575
○宛先 〒814-10002 福岡県福岡市早良区西新1-17-101702

詳細は

回収にご協力をお願いします

市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体（1グループ当たり45分程度。テーマを決めての自由討論形式）

▶日時・場所 ○11月8日（月）19時～ 小松総合支所（先着2団体）
○11月10日（水）14時～17時 東予総合支所（先着3団体）

▶参加方法 10月15日（金）までに本庁シティプロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。

※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です

▶問合せ
○市庁舎本館3階
シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1694
○各総合支所 総務課

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	10月5日(火) 10時～12時	東予総合支所 1 階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1 階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	10月12日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	10月12日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1 階市民生活課	
	10月15日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	10月12日(火) 13時～17時	三芳公民館	東予総合支所総務課
	月～金曜日 8 時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付10月1日(金)～、先着11人)	10月13日(水)・27日(水) 13時～17時	市庁舎新館 1 階市民生活課	市庁舎新館 1 階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	10月20日(水) 13時～17時	東予総合支所 1 階面接室	東予総合支所総務課
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1 人15分。マスク着用)。			
消費生活相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎新館 1 階消費生活センター	市庁舎新館 1 階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談 (相続、遺言、借金相談含む)	10月6日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	10月8日(金) 13時～15時	西条宅建協会 (明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	10月11日(月) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	10月5日(火)・26日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎本館 1 階子育て支援課	市庁舎本館 1 階子育て支援課 Tel.0897-52-1370 (家庭児童相談) Tel.0897-52-1373 (DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談 (社協：西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9 時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9 時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第2水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	10月16日(土) 10時～15時	東予保健センター研修室2	市庁舎本館 1 階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
	10月20日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1 階相談室3	
精神障がい者の家族相談会	10月21日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8 時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828 (青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

SNSでさまざまな情報を発信中！

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね！」をお願いします。



広報さいじょうをスマホで！

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧ください。



人口のうごき

(住民基本台帳登録数)

8月末日現在(前月比)

人口 107,193人(－89)

世帯数 50,824世帯(－9)



新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



Information Salon

インフォメーションサロン

募集

10月は里親月間です

さまざまな事情で家族と一緒に暮らすことができない子どもたちがいます。彼らを自らの家庭で愛情と真心を込めて療育していただく里親さんを募集しています。

愛媛県東予子ども・女性支援センター

Tel.0897-4313000



詳細は



ポリテクセンター愛媛
1月期生募集

対象

ハローワークの受講指示・推薦を受けられる雇用保険受給資格者などの求職者

内容

新たな技能・技術、専門知識を身につける職業訓練(6カ月)

※令和4年1月5日(水)から訓練開始

募集科名

機械CAD／NC科、溶接ものづくり科、電気設備技術科、住宅・福祉リフォーム科、住環境コーディネート科

募集期間

10月25日(月)～11月24日(水)

ポリテクセンター愛媛

Tel.0891-97210329